

(2) 土地利用の状況

1) 土地利用状況

愛知県及び対象事業実施区域を含む周辺市の土地利用の現況は表 4-2-2-4 に示すとおりである。対象事業実施区域を含む周辺市の行政区域面積の合計は 55,693ha である。地目別土地利用状況では、小牧市、春日井市及び名古屋市中では宅地が多くを占めているのに対し、犬山市では約 46%が森林となっている。対象事業実施区域を含む周辺市の合計では、宅地が約 43%、森林が約 13%を占めている。

名古屋市内の対象事業実施区域を含む周辺区⁽²⁵⁾の民有地の土地利用の現況は表 4-2-2-5 に示すとおりであり、守山区及び中川区に田・畑が多いが、他の区はほとんど宅地で占められている。

表 4-2-2-4 地目別土地利用面積

(単位：ha)

地域	行政面積	農用地 (農地・ 採草放牧地)	森林 (国有林・ 民有林)	原野	水面・河川 ・水路	道路 (一般道路・ 農道・林道)	宅地 (住宅地・工業用 地・その他宅地)	その他
犬山市	7,497	930 12.4%	3,416 45.6%	0 0.0%	495 6.6%	458 6.1%	1,177 15.7%	1,021 13.6%
小牧市	6,282	937 14.9%	677 10.8%	0 0.0%	206 3.3%	855 13.6%	2,551 40.6%	1,056 16.8%
春日井市	9,271	739 8.0%	1,731 18.7%	0 0.0%	345 3.7%	1,163 12.5%	3,503 37.8%	1,789 19.3%
名古屋市	32,643	1,170 3.6%	1,115 3.4%	0 0.0%	1,510 4.6%	6,087 18.6%	16,859 51.6%	5,902 18.1%
4市の 合計	55,693	3,776 6.8%	6,939 12.5%	0 0.0%	2,556 4.6%	8,563 15.4%	24,090 43.3%	9,768 17.5%
愛知県	516,324	78,600 15.2%	219,262 42.5%	0 0.0%	23,726 4.6%	39,651 7.7%	94,056 18.2%	61,029 11.8%

注1. 名古屋市は全16区の合計。

注2. 行政面積：平成23年10月1日現在，農地：平成23年7月15日現在，森林、水面・河川・水路、農道・林道：平成23年3月31日現在，一般道路：平成23年4月1日現在，住宅地：平成23年1月1日現在，工業用地：平成22年12月31日現在。

資料：「土地に関する統計年報（平成24年版）」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）

表 4-2-2-5 名古屋市の対象事業実施区域を含む周辺区の民有地の地目別土地利用面積

(単位：a)

区別	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	鉄道軌道 用地	雑種地
守山区	184,973	11,678	9,741	118,182	14	16,689	2,156	1,321	25,192
北区	96,503	1,897	1,955	84,466	0	28	0	406	7,751
東区	43,140	0	15	42,073	0	12	0	806	234
中区	43,156	0	0	42,417	0	0	0	721	18
西区	103,672	190	2,260	92,054	0	0	0	2,228	6,940
中村区	99,690	749	3,473	82,436	0	0	2	5,519	7,511
中川区	190,786	14,457	12,313	138,552	0	14	0	5,566	19,884

注1. 本表は、各区固定資産課税台帳によって集計したものであり、免税点以下の土地を含み、公衆用道路、保安林、学校用地等課税対象外の土地は含まない。

資料：「平成24年版名古屋市統計年鑑」（平成25年6月現在、名古屋市ホームページ）

(25) 対象事業実施区域で示されている区域が掛かる名古屋市の関係区の全域。

2) 土地利用指定状況

対象事業実施区域を含む周辺市の各種法令等に基づく土地利用指定状況は、図 4-2-2-1、図 4-2-2-2 及び表 4-2-2-6 に示すとおりである。

なお、指定内容は都市計画法に基づく都市計画区域及び用途地域、国土利用計画法に基づく都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然保全地域の 5 地域、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域、砂防法に基づく砂防指定地、地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域及び鳥獣の保護、狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区である。

犬山市はその全域である 7,497ha が都市計画区域となっており、うち 1,057ha に用途地域の指定がある。市には、都市地域、農業地域、森林地域及び自然公園地域の指定があり、自然保全地域の指定はない。急傾斜地崩壊危険区域は 8 箇所、砂防指定地は 3,985ha、鳥獣保護区は 1 箇所が指定されており、地すべり防止区域の指定はない。

小牧市はその全域である 6,282ha が都市計画区域となっており、うち 2,849ha に用途地域の指定がある。市には、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然保全地域の指定がある。砂防指定地は 1,646ha、鳥獣保護区は 2 箇所が指定されており、急傾斜地崩壊危険区域及び地すべり防止区域の指定はない。

春日井市はその全域である 9,271ha が都市計画区域となっており、うち 4,709ha に用途地域の指定がある。市には、都市地域、農業地域、森林地域及び自然公園地域の指定があり、自然保全地域の指定はない。急傾斜地崩壊危険区域の指定は 2 箇所、砂防指定地は 3,061ha、鳥獣保護区は 1 箇所が指定されており、地すべり防止区域の指定はない。

名古屋市はその全域である 32,643ha が都市計画区域となっており、うち 30,258ha に用途地域の指定がある。市には、都市地域、農業地域及び森林地域の指定があり、自然公園地域及び自然保全地域の指定はない。急傾斜地崩壊危険区域は 25 箇所、砂防指定地は 2,885ha、鳥獣保護区は 6 箇所が指定されており、地すべり防止区域の指定はない。

表 4-2-2-6 土地利用指定状況

法令等	指定区分	指定地域の概況			
		犬山市	小牧市	春日井市	名古屋市
都市計画法	都市計画区域	7,497ha	6,282ha	9,271ha	32,643ha
	用途地域	1,057ha	2,849ha	4,709ha	30,258ha
国土利用計画法	都市地域	7,497ha	6,282ha	9,271ha	32,643ha
	農業地域	2,600ha	2,621ha	2,133ha	897ha
	森林地域	2,217ha	658ha	1,552ha	985ha
	自然公園地域	3,661ha	4ha	955ha	—
	自然保全地域	—	46ha	—	—
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	8 箇所	—	2 箇所	25 箇所
砂防法	砂防指定地	3,985ha	1,646ha	3,061ha	2,885ha
地すべり等防止法	地すべり防止区域	—	—	—	—
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	1 箇所	2 箇所	1 箇所	6 箇所

注1. 表中の「—」は該当箇所がないことを示す。

資料：「土地に関する統計年報（平成24年版）」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）

2) 土地利用指定状況

対象事業実施区域を含む周辺市の各種法令等に基づく土地利用指定状況は、図 4-2-2-1、図 4-2-2-2 及び表 4-2-2-6 に示すとおりである。

なお、指定内容は都市計画法に基づく都市計画区域及び用途地域、国土利用計画法に基づく都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然保全地域の 5 地域、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域、砂防法に基づく砂防指定地、地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域及び鳥獣の保護、狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区である。

犬山市はその全域である 7,497ha が都市計画区域となっており、うち 1,057ha に用途地域の指定がある。市には、都市地域、農業地域、森林地域及び自然公園地域の指定があり、自然保全地域の指定はない。急傾斜地崩壊危険区域は 8 箇所、砂防指定地は 3,985ha、鳥獣保護区は 1 箇所が指定されており、地すべり防止区域の指定はない。

小牧市はその全域である 6,282ha が都市計画区域となっており、うち 2,849ha に用途地域の指定がある。市には、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然保全地域の指定がある。砂防指定地は 1,646ha、鳥獣保護区は 2 箇所が指定されており、急傾斜地崩壊危険区域及び地すべり防止区域の指定はない。

春日井市はその全域である 9,271ha が都市計画区域となっており、うち 4,709ha に用途地域の指定がある。市には、都市地域、農業地域、森林地域及び自然公園地域の指定があり、自然保全地域の指定はない。急傾斜地崩壊危険区域地の指定は 2 箇所、砂防指定地は 3,061ha、鳥獣保護区は 1 箇所が指定されており、地すべり防止区域の指定はない。

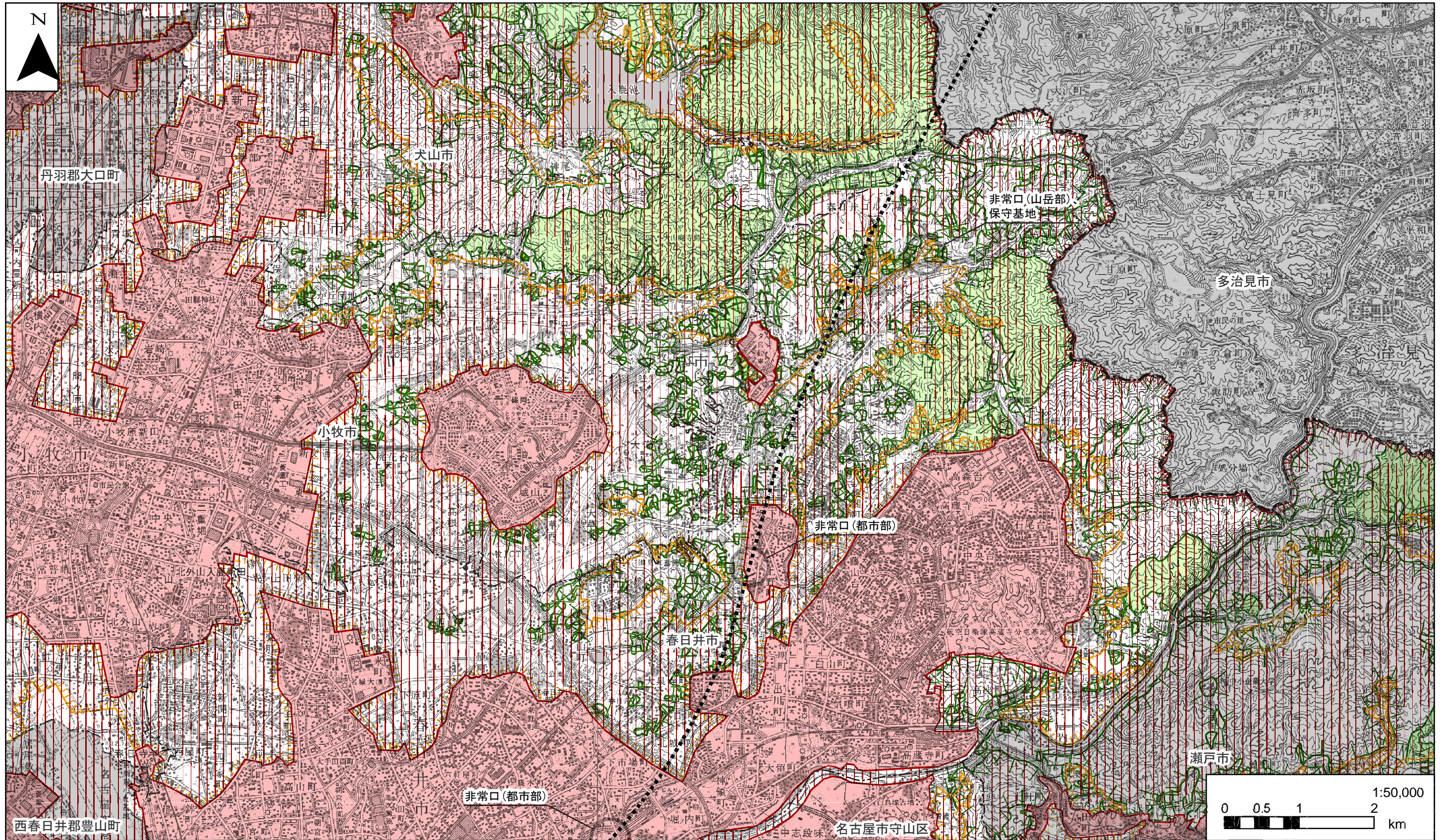
名古屋市はその全域である 32,643ha が都市計画区域となっており、うち 30,258ha に用途地域の指定がある。市には、都市地域、農業地域及び森林地域の指定があり、自然公園地域及び自然保全地域の指定はない。急傾斜地崩壊危険区域は 25 箇所、砂防指定地は 2,885ha、鳥獣保護区は 6 箇所が指定されており、地すべり防止区域の指定はない。

表 4-2-2-6 土地利用指定状況

法令等	指定区分	指定地域の概況			
		犬山市	小牧市	春日井市	名古屋市
都市計画法	都市計画区域	7,497ha	6,282ha	9,271ha	32,643ha
	用途地域	1,057ha	2,849ha	4,709ha	30,258ha
国土利用計画法	都市地域	7,497ha	6,282ha	9,271ha	32,643ha
	農業地域	2,600ha	2,621ha	2,133ha	897ha
	森林地域	2,217ha	658ha	1,552ha	985ha
	自然公園地域	3,661ha	4ha	955ha	—
	自然保全地域	—	46ha	—	—
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	8 箇所	—	2 箇所	25 箇所
砂防法	砂防指定地	3,985ha	1,646ha	3,061ha	2,885ha
地すべり等防止法	地すべり防止区域	—	—	—	—
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	1 箇所	2 箇所	1 箇所	6 箇所

注1. 表中の「—」は該当箇所がないことを示す。

資料：「土地に関する統計年報（平成24年版）」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）



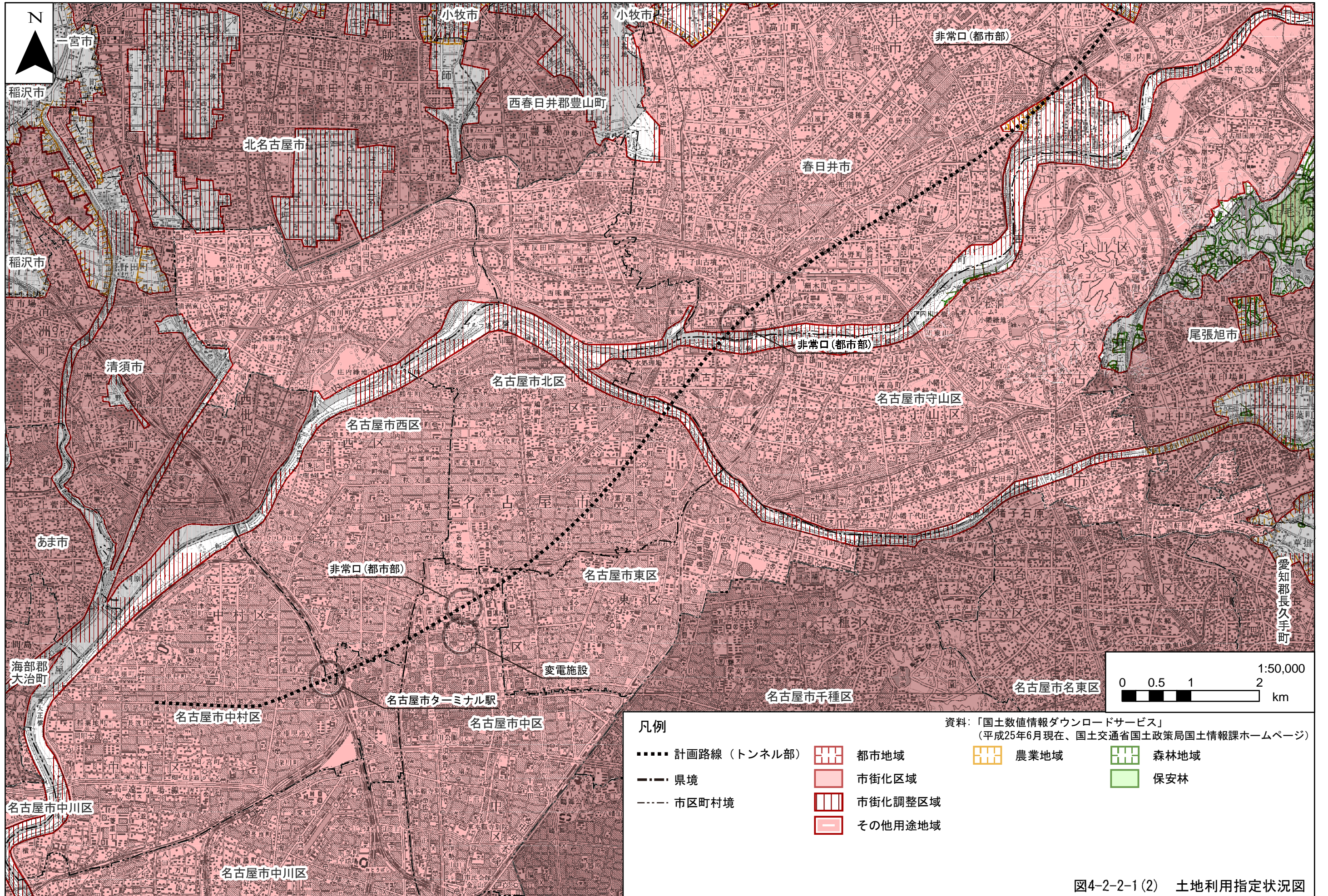
凡例

..... 計画路線（トンネル部） - - - 県境 - - - - 市区町村境

- | | | | | | |
|--|---------|--|------|--|------|
| | 都市地域 | | 農業地域 | | 森林地域 |
| | 市街化区域 | | | | 保安林 |
| | 市街化調整区域 | | | | |
| | その他用途地域 | | | | |

資料：「国土数値情報ダウンロードサービス」
 （平成25年6月現在、国土交通省国土政策局国土情報課ホームページ）

図4-2-2-1(1) 土地利用指定状況図



凡例

- 計画路線 (トンネル部)
- 県境
- 市区町村境
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他用途地域
- 農業地域
- 森林地域
- 保安林

資料: 「国土数値情報ダウンロードサービス」
 (平成25年6月現在、国土交通省国土政策局国土情報課ホームページ)

図4-2-2-1(2) 土地利用指定状況図